

千葉県議会議員 (中央区選出) 無所属

ひるた浩文

後援会報



自宅：〒260-0842
千葉県中央区南町1丁目1-20-302号
TEL・FAX 043(208)2827
事務所：〒260-0835
千葉県中央区川崎町1番地
JFE スチール千葉労働組合内
TEL 043(266)3131
FAX 043(264)9530
<http://hiruta-chiba.jp/>

後援会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、常日頃より力強いご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

昨年は、年初に2回目となる緊急事態宣言が発令され、その後もまん延防止等重点措置・緊急事態宣言が発令されるたびに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛生活を送るといった厳しい状況が続きましたが、年末には新型コロナウイルス感染症拡大は落ち着いてきました。

しかし、新年を迎えた以降は新しい変異株(オミクロン株)の感染が急速に広がり、千葉県においても新型コロナウイルス変異株の感染が拡大してきております。

後援会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策である、3密・手洗い、うがいなど、基本的対策の継続して頂きますようお願いいたします。

さて、令和3年第4回千葉県定例会が、11月26日(金)から12月15日(水)までの20日間で開催され、専決処分(一般会計補正予算)および15議案について審議し、全てに議案を可決決定しました。

また、一般質問(1.危機管理・防災対策について、2.高齢者の健康づくりについて、3.高齢者の移動手段確保について、4.公園施設について、5.教職員の働き方改革について)では、5つの分野について質問を行うとともに、それぞれの項目に意見・要望をいたしました。会報を通じてご報告させていただきます。(詳細を裏面に記載)

最後に、本年は3期目(4年目)最後の活動の年に入ります。これまで通り、「明るく住みよい街づくり」をスローガンに身近な議員(代弁者)として、皆様のお声を聞き、生活環境向上に向けた諸活動をしっかりと取り組んで参りますので、今後とも後援会会員皆様の力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「明るく住みよい街づくり」実現に向けて

千葉県議会議員
ひるた 浩文

皆さんと共にコロナに立ち向かって参ります!!

これからの千葉市を託せる ひるた浩文議員



ひるた浩文後援会
会長 吉田 樹生

ひるた浩文後援会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、ひるた浩文千葉県議会議員および後援会に対しまして、常日ごろから心温かいご支援ご意見を頂き、心よりお礼申し上げます。

月日の経つのは早いもので、2011年4月に千葉県議会議員初当選以来、今年で12年目年目を迎えます。

今日まで、ひるた浩文議員が目指す、「明るく住みよい街づくり」の実現に向けて全精力を注ぎ皆様の生活向上のため精一杯議員活動を続けてまいりました。

コロナ禍の中、皆様と密接な距離に近づくことは叶いませませんが、これからもひるた浩文議員は皆様の心に寄り添い、行政とのパイプ役を担っていく所存です。皆様の地域活動のお手伝いはひるた浩文氏にお任せ下さい。千葉市政との橋渡しを強力に進める所存です。

最後に、寒さ厳しき今日この頃ではございますが、後援会会員の皆様におかれましてはご自身及びご家族の皆様を含めご健康に留意され、今年も元気で楽しい一年となります様、心よりお祈り申し上げ、ひるた浩文後援会を代表し、ご挨拶に代えさせていただきます。

後援会会長 吉田 樹生 2022年1月吉日

次回の議会案内

令和4年 第1回定例会日程は
2月18日から3月17日まで開催する
予定です。

(開催日程については、2月14日(月)
開催の議会運営委員会で決定されます。)

地域からの改善要望に
取り組んでいます。

【南生実町の私道の段差や水溜りの悩み相談】
・砂利の追加による地面の補修をおこないました!



改善前



改善後



令和3年第4回定例会 一般質問をおこないました



1 危機管理・防災対策について

【質問】本市が進めている帰宅困難者対策はどのようなものか？

【回答】 総務局危機管理部防災対策課

本市が進めている帰宅困難者対策についてですが、鉄道などの公共交通機関の運行が停止した場合には、特に、乗降者数の多い千葉駅や海浜幕張駅の周辺で多数の帰宅困難者の発生が想定されます。そのため、それぞれの駅で、行政機関、公共交通機関、商業施設、宿泊施設などから構成する「駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設置し、企業等の一斉帰宅抑制の取組みや、緊急時の情報連絡体制の確立、帰宅困難者等の安全確保などの取組みを進めております。また、本市では、民間事業者等の協力も得ながら、帰宅困難者一時滞在施設を19箇所指定し、備蓄品の整備等を行っておりますが、更なる指定に向けて検討しているところであります。さらに、機会を捉え、災害発生時には「むやみに移動を開始しない」ことや、平常時からの備えについて、周知啓発に努めているところでございます。

【ひるた浩文の要望】 首都直下の大規模な地震に備え、事前に市と関係機関との連携を密にするなど、強化策をお願いするとともに新たな体制のもと、危機管理・防災対策をより一層万全なものになるよう要望しました。

2 高齢者の健康づくりについて

【質問】シニアリーダー活動の現状について課題と今後の方向性について

【回答】 保健福祉局健康福祉部健康推進課

昨年からの新型コロナウイルス感染の拡大状況を踏まえ、昨年4月の緊急事態宣言発出時及び12月末から令和3年3月21日までの2回、活動の自粛を要請しましたが、それ以外の期間は感染予防策に関する研修を行うなど、新型コロナウイルス感染予防策を図った上でシニアリーダー活動を支援して参りました。活動は徐々に再開しておりますが、令和3年10月末時点で、市全体のシニアリーダーの教室数196か所のうち、活動再開状況は約4割にとどまっております。また、シニアリーダーの活動累計登録者数は、令和3年10月末時点で914人となっておりますが、家族の介護など家庭の事情などに加え、新型コロナウイルス感染予防のため活動自粛を希望する方も多くいることから、活動を継続する方は減っております。課題につきましては、これまでも活動拠点の確保が難しいことや、講座修了後にシニアリーダー活動を行っていない方が一定数いらっしゃるという問題がありましたが、これらに加え、再開状況が約4割にとどまっていること、また、休止期間が生じたことから、体操指導を行うシニアリーダーにより内容のばらつきが生じることなどが挙げられます。今後の方向性につきましては、シニアリーダー連絡会を通じて、感染予防対策に関するガイドラインに基づく活動再開を引続き勧めるとともに、健康の維持や介護予防のために外出や運動をすることの重要性を周知するなど、シニアリーダーへの啓発も行っております。また、既に養成講座を修了した方に対し体操の指導技術の向上や感染症対策を踏まえた教室運営の方法などについての研修を実施し、活動の充実を進めて参ります。

【ひるた浩文の要望】 高齢者の方が身近な場所で、運動などの健康づくり活動を継続していくことは大変重要であります。引き続き、人生100年時代を見据え、住みなれた地域で生き生きと暮らし続けながら、健康的に生活できるよう、シニアリーダー活動へのさらなる支援と地域住民が実施する運動などの健康づくり活動、介護予防活動の取組みへの支援を要望しました。

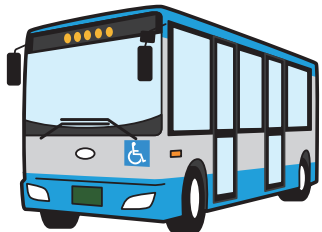
3 高齢者の移動手段確保について

【質問】千葉市地域公共交通計画の策定状況について

【回答】 都市局都市部交通政策課・保健福祉局高齢障害部高齢福祉課

令和元年度より、千葉市地域公共交通活性化協議会において調査・審議を進めた結果、本年11月に開催した第8回協議会において計画案が承認されたことから、現在パブリックコメントの手続きを実施しているところです。計画案では、既存の交通ネットワークの機能向上や維持等を図りつつ、目指すべき持続可能な交通ネットワークの構築に向けた、56の具体的な取組みを位置づけております。主な取組みとして、既存の交通ネットワークではカバーすることが困難な地域においては、「支え合い交通」を導入することとしております。

この「支え合い交通」とは、地域住民が自ら守り育てる移動手段として、行政や交通事業者等とともに協力して支え合うことにより、地域にとって最適かつ持続可能な移動の確保を図るものであり、既存公共交通との適切な役割分担のもと、地域の多様な輸送資源を活用し、高齢者をはじめとした地域住民の暮らしを支える交通として新たに計画に位置づけたものです。「支え合い交通」は、例えば駅やバス停留所等を目的地に設定することで、接続する既存公共交通の利用促進につながり、高齢者の外出機会を確保するほか、安心して自動車運転免許を返納できるなどの効果が期待されることから、昨年度桜木地域で実施したグリーンスローモビリティ実証調査の結果や、高津戸地域において実施している公共交通不便地域での施策検討など、モデル地区での検討状況を踏まえ、本計画にその考え方を取り入れたものです。今後、移動手段の確保に向けた地域との連携方策等のノウハウの蓄積を進めるとともに、「支え合い交通」の持続性を確保するための行政の支援、交通事業者等の協力、地域としての支え方などを含めた制度設計を行うため、引き続き、他地域への応用を見据えつつ、モデル地区を中心とした調査検討の継続及び社会実験の実施に向けて取り組んで参ります。また、計画案では、移動が困難な「地域」をターゲットとした取組みのほか、高齢者など、移動に困難をかかえる「ひと」をターゲットとした取組みとして、福祉有償運送事業者への支援や、階段の昇り降りが困難な高齢者への支援なども位置付けております。さらに、市内バス事業者10社全てが参加する地域公共交通活性化協議会バス事業者部会では、利用しやすい路線バスを目指す取組みとして、バス運行情報のオープンデータ化等について検討を行っており、引き続き、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らせる公共交通の維持に努めて参ります。



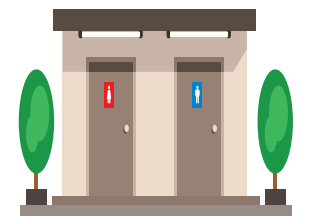
【ひるた浩文の要望】 住民や民間と連携した支え合い交通は、身近な移動手段として、地域公共交通の確保に非常に有効な施策と考えます。高齢者をはじめ、誰もが気軽に外出できる支え合い交通の導入の実現に向けて検討することを要望しました。

4 公園施設について

【質問】身近な公園におけるトイレの建替えについて

【回答】 都市局公園緑地部公園管理課

身近な公園におけるトイレの建替えについてですが、市内の身近な公園である住区基幹公園などでは、本年10月末時点で1,252か所ある公園のうち、210か所にトイレが設置されており、そのうち、53パーセントの112か所のトイレが建設から40年以上経過しており、建物本体や設備類の老朽化が進み、快適な利用に際して大きな課題となっております。このため、今後は、身近な公園のトイレについて現況調査を実施し、劣化状況に応じた優先順位を定め、計画的な改善に努めて参ります。



【ひるた浩文の要望】 トイレの快適化に向け、市内の様々な公園を対象に計画的な建て替えや改修に取り組まれるよう要望しました。

5 教職員の働き方改革について

【質問】スクール・サポート・スタッフの配置の実績とその効果について

【回答】 教育委員会教育総務部教育職員課

スクール・サポート・スタッフの配置の実績とその効果についてですが、令和2年度は、小学校・中学校・小中特別支援学校162校に176人配置、令和3年度は、小・中・高・特別支援学校167校に全校配置するとともに、大規模校や特別支援学校、教育課題を有する学校等62校に複数配置、計236人を配置しております。スクール・サポート・スタッフが、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒に加え、家庭への配付文書や教材の印刷等の業務も担うことにより、教職員が教材研究等の本来業務に充てる時間を確保でき、負担軽減に繋がっていると認識しております。

【ひるた浩文の要望】 教職員の負担軽減を図り、教職員が生き生きと働くことのできる学校現場を構築することで、本市の教職員への魅力が高まり、志願者の増、教職員の質の向上につながると考え、スクール・サポート・スタッフの継続配置を要望しました。

また、さらなる教職員の負担軽減として、教職員が育休、産休に入った場合の代替教職員については、常勤の職員を配置するなど質の確保にも努めるよう、あわせて要望しました。